

第4回少人数私募債における 申込者様の投資方針確認書

平成19年9月30日に金融商品取引法が施行され、投資性の高い金融商品を幅広く対象とする横断的な利用者保護法制の整備が行われました。同法の施行に伴い、申込者様にご確認頂きたい内容を以下に記しております。お手数をおかけして恐縮ですが、必ずご記入頂きますようお願い致します。

株式会社ドリームファクトリー（以下、「当社」といいます）では、申込者様のご意向と実情の理解に努め、申込者様に適した商品の勧誘を行って参りたいと考えております。なお、申込者様の投資方針と当社の勧誘方法が合致しない場合、お申込みをご遠慮頂く場合がございますのでご了承下さい。

以下の質問に全てご回答下さい（記入漏れがございますと受付できかねますので、ご注意ください）。

・個人のお客様の場合

氏名 富田典世

住所 神奈川県川崎市中原区丸子通2-676-10 クイーンズレジデンス小杉グレイス 301

職業 会社員

生年月日 1987年4月3日

・法人のお客様の場合

会社名

事業内容

代表者様の氏名

生年月日

※以下の当てはまる項目のチェックボックスに☑印を付けて下さい。

Q1：申込者様の現在の収入形態

☒ 給料収入

☐ 不動産収入

☐ 事業収入

☐ 年金

☐ 自営収入

☐ その他

☐ 利子配当収入

☐ なし

Q 2 : 申込者様の年収（1つ選択して下さい）

- | | |
|---|--|
| ☐ 0 万円～200 万円未満 | ☐ 1,000 万円～5,000 万円未満 |
| ☐ 200 万円～500 万円未満 | ☐ 5,000 万円～1 億円未満 |
| ☒ 500 万円～1,000 万円未満 | ☐ 1 億円以上 |

Q 3 : 申込者様の金融資産総額（預貯金・有価証券等）

- | | |
|---|--|
| ☐ 0 万円～200 万円未満 | ☐ 1,000 万円～5,000 万円未満 |
| ☐ 200 万円～500 万円未満 | ☐ 5,000 万円～1 億円未満 |
| ☒ 500 万円～1,000 万円未満 | ☐ 1 億円以上 |

Q 4 : 今までの投資経験（複数選択可）

- | | | |
|--|-------------------------------|---------------------------------|
| ☒ 投資経験なし | ☐ 公社債 | ☐ 私募債 |
| ☐ 投資信託 | ☐ 商品取引 | ☐ 投資用不動産 |
| ☐ 株式（信用・現物） | | |
| ☐ 外国為替証拠金取引（FX 取引） | | |
| ☐ C B（転換社債もしくは転換社債型新株予約権付き社債） | | |
| ☐ その他（内容をできる限り詳しくご記入下さい） | | |

Q 5 : 申込者様の本投資における目的（複数可）

☒安全性重視の運用

☐安全性重視を基本としつつ、一部を積極運用

☐余裕資金の運用

☐リスクを十分踏まえた積極運用

☐その他（内容をできる限り詳しくご記入下さい）

Q 6 : 社債は、以下のような金融商品であることを了承されていますか。

➤ 当社が実施する事業は、当社の業務又は財産の状況の変化を原因として、
損失（元本割れ）が生じるおそれがあること。

☒はい

☐いいえ

以上です。